

京都勤労者学園

題字は京都労働学校初代校長、故住谷悦治先生の筆です。

ラポール学園
(社団法人京都勤労者学園)

京都市中京区壬生仙念町 30 の 2
ラポール京都 3 階
電話 075 (801) 5925
FAX 075 (812) 1508
ホームページ <http://www.labor.or.jp/gakuen/>
e-mail gakuen@labor.or.jp

編集・発行 責任者
田 中 行 夫

2012. 1. 1 発行



府市民教室・水墨画教室（第 2・4 水曜）西尾圭子先生の作品です。

あけまして
おめでと〜ございませす
本年もよろしくお願いいたします

役員一同

学園長 吉田美喜夫(立命館大)

専務理事 田中 行夫

理事 小畑 史子(京都市大)

杉山 雅人(々々)

千田 忠男(同志社大)

西村健一郎(々々)

斎藤 真緒(立命館大)

脇田 滋(龍谷大)

原 健二(連合京都)

井上 信治(々々)

木本 誠治(々々)

佐々木真成(京都総評)

松本 隆浩(々々)

福田 良幸(京都府)

石田 信幸(京都市)

木村 守(税理士)

吉岡 崇(連合京都)

山縣 哲也(京都総評)

顧問 山田 啓二(京都府知事)

門川 大作(京都市長)

望田 幸男(同志社大学名誉教授)

三村 義夫(元専務理事)

西井 正弘(京都大学名誉教授)

菊池 光造(京都大学名誉教授)

二場 邦彦(立命館大学名誉教授)

職員 宮川 治(元 JAM 京都委員長)

河原田真弓

上 瀧 淑子

岡 晃子

船越眞優子

半田 敏照

P 1 ~ P 3 年頭挨拶

P 4 「オフィス人材育成科」の実施状況・第 12 回新公益法人制度検討委員会報告

P 5 (新連載) 京都府の労働施策紹介①・労働学校友の会イベント報告

P 6 ・ P 7 勤労者の生活充実支援「大原百井の里・農業体験」報告・日本史現地学習報告

P 8 府市民教室「暮らしに癒しを小品盆栽教室」紹介・お知らせ

府市民教室・有志によるグループ展

第 328 号

年頭の挨拶

学園長

吉田 美喜夫



新年明けまして

おめでとうございます

本年が皆さまにとって実り多い年となることを祈念いたします。

惨禍からの速やかな復興を願わずにはいられません。

昨年、三月一日、未曾有の東日本大震災とそれに伴う福島第一原発事故により、多くの人が生命、健康、生活や雇用に甚大な被害を蒙りました。京都勤労者学園は、勤労者の雇用や福祉の改善に資することを設立趣旨にしていますから、この

さて本年、学園は、創立五五

周年を迎えますが、昨年六月の園員総会で、新公益法人化に関する案件の審議をしていただき、その結果を受けて八月に京都府に対して公益認定の申請をいたしました。まだ結論が出ていないわけではありませんが、どのような結論になろうと、学園の発

足の理念と歴史を基礎としながら、今後も新しい課題に果敢に挑戦していく所存です。

本学園は、一九五七年に創立

以来、京都府・京都市、労働団体、学識経験者の三者からなる社団法人として、定款にあるように、「勤労者の教養と自覚を高めその地位の向上を図るため」の勤労者教育を進めてきました。具体的には、夜間に開講される

京都市の委託事業である「京都労働学校」と昼間に開講される「府市民教室文化教養講座」を中心としつつ、パソコン教室や英会話教室、労働講座・文化講座、講師の幹旋、調査・出版、労働関係の情報提供などの事業を展開してきました。もとより、半世紀を超える長い学園の歴史において、さまざまな困難に直面してきました。しかし、そのたびに、勤労者教育に応えようと

いう設立の理念を思い起こし、新規の講座を開発するなど知恵を絞ることで克服してきました。

ところで、近年、ギリシャの

財政危機に端を発したヨーロッパの経済危機が深刻さを増しています。わが国についても、国家財政はサラ金財政といってよい状況である上、東日本大震災からの復興のために多大な財政支出を必要としています。このような事情が勤労者に様々な影響を及ぼすことは避けられませんが、したがって、「これから働く人、いま働いている人、働いてきた人」などすべての勤労者に対して、より安定した職業生活の選択、定年後も含む労働と生活の調和の達成と質の向上を図る課題が重要になります。勤労者学園としては、このような働くことについて生じている変化を捉え、質が高く良心的で安心

のできる市民の学びのセンター」になる努力を今まで以上の課題意識を持って取り組んでいかなければなりません。

このような課題に照らした場合、学園が団体や個人が集まって一定の目的のために活動する団体であることを思い起こす必要があります。団体としての活動の内容や水準を高めていくためには、参加する団体や個人の数を増加させることが必須の要件となります。昨年「園員団体」の拡大に取り組みましたが、さらに「個人園員」の拡大という課題も重要です。皆様におかれましても、身近な知人友人の方々に対して、私どもの事業に理解と協力を呼びかけていただければ幸いです。

本年もどうかよろしくお願いいたします。

年頭の挨拶

京都府知事

山田 啓二



府民の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の災害が発生しました。

「こころ」をひとつに

京都から日本を元気に

また、急激な円高水準による経済・雇用情勢のさらなる悪化の

懸念やTPP交渉参加問題など混乱の時代を迎え、現在、そし

て将来に対しての不安が私たちに覆い被さる、まさに試練の年でありました。

この大変な年に、私たちは「こころを整える」文化発心（ほっしん）をテーマに、「第二十六回国民文化祭・京都2011」を開催しました。大震災の犠牲者に対する鎮魂の祈りを捧げた

開会式とともに、オープニングパレードでは被災地から参加いただいた若い世代の方々の元気な演技に、私たちが逆に励まされ、勇気づけられる思いがいたしました。

「日本のこころ」の素晴らしさを改めて問い直し、地域の「絆」を強める中で次の世代に引き継ぎたいとの願いを込めて開催したこの大会で、若い世代が生き生きと力を発揮し、大きな活躍をする姿に、京都の次代の担い

手が育つ確かな手ごたえを感じました。これが、まさに今大会の大きな成果であると思っております。多くの府民の皆様にご参加いただきましたことに改めてお礼申し上げますとともに、開催に当たり多大なご尽力、ご支援をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

今年は、国民文化祭で培った「絆」をしっかりとつなぎ、今こそ互いが思いやりの「こころ」を寄せ合い、支え合う社会を築

く年にしたいと心から思います。府民の皆様と「こころ」をひとつにし、京都から日本再生の灯りをともしていくためにも、「だれもがしあわせを実感できる希望の京都」を実現するため全力を挙げて取り組みます。東日本大震災を教訓に、防災対策など皆様の生命と暮らしをしつかりと守るための課題に速やかに対応するとともに、杳掛・大山崎間の開通を控える京都縦貫自動車道や鉄道、港湾など府域

の内外を結ぶ交流基盤の整備、また、京都舞鶴港を核に海外を含めた広域観光ルートの整備など、地域発展の基盤づくりを背景に、京都の活力の源である中小企業支援や農林水産業の競争力強化を図りたいと思います。さらに、NPOや地域団体の皆様の力を融合して、地域おこし環境・貧困問題といった社会的課題に立ち向かう総合的施策を推進するなど、京都ならではのオール京都体制で、明日に挑戦

する府民の皆様の生活を全力で支えていきたいと思っております。困難に直面している今こそ、子どもたちの未来のために、京都から日本再生への歩みを進め、日本全体を明るく元気に、辰年を立つ年に、飛龍のごとく、飛躍の年にしていまいりましょう。この一年の、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

年頭の挨拶

京都市長

門川 大作



念ずれば花開く！

五十年、百年先も

輝き続ける京都へ

新年おめでとうございます。皆様の御多幸を心からお祈り致します。

未来を担う若い方に私はよくこんな話をします。「今」を大切

にしてほしい。生きることには「今」の連続です。「今」に「心する」と書いて「念」。今を無意味に過ごせば「無念」に、心し

ても動かなかったら「残念」に

なる。「念ずれば花開く」。目標を見据えて、今を大事に努力し続けていけば必ず道は拓かれる……と。

市長就任以来四年、その言葉を私自身もしっかりと心に刻み、現地・現場主義に徹し、市民活動の場、市政の第一線など、三〇〇〇を越える箇所を駆け回り、現実を直視し、多くの方々と語り合い、市政改革を進めて参りました。

この四年間、戦後最長の景気拡大期から一転して「百年に一度」の金融経済危機。地方交付税大幅削減と過去最大の税収減等による本市財政の逼迫。新型インフルエンザ、東日本大震災……と深刻な事態が立て続けに起

こりました。

大変な困難の連続でしたが、市民の皆様と危機感や責任感、夢と目標を共有して、果敢に取り組み、市の財政赤字を黒字に転換。また、地下鉄の経営改善も大きく前進しました。ごみの量もピーク時の六割にまで削減。保育所の入所児童を二千人増加。中小企業への新規融資枠を当初八〇〇億円から二、五〇〇億円に拡大など、財政問題や福祉、教育、環境、経済、文化、将来を展望したまちづくり、防災など市政の各分野で、着実な取組と成果を、市民の皆様と共有することができました。

まだまだ課題は山積し財政も厳しい状況ですが、私は確信し

ています。あらゆる京都の知恵と力を結集すれば、どんな困難をも乗り越えられる。そして、京都の生き方、暮らし方、まちづくりが、新しい時代のモデルになると。

本年も、市の基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」の下、市民の皆様と共に汗する「共汗」、市会の先生方との緊密な連携、府市協調、これらを礎にして、五十年後、百年後も「日本に京都があつてよかった」「京都に住んでよかった」「京都で子育てしてよかった」と実感していただけの、魅力溢れるまちづくりに全力投球して参ります。本年もよろしくお願い致します。

事務職で就職を目指す

「オフィス人材育成科」訓練無事終了する
十月からは新たに求職者支援制度がスタート

十八名でスタートした「緊急人材・就職支援基金事業」での事務職で就職を目指す「オフィス人材育成科」訓練は昨年八月三十一日、就職が決まり退所した二名を除く十六名が修了し、無事訓練を終了することが出来ました。

今回の訓練には、定員二十四名に対して二十一名の応募がありました。面接時二名の方が辞退され、訓練開始時には親の

介護のため一名の辞退者が出て、最終的に十八名でのスタートになりました。

訓練生の各講義に対する評価と会社訪問・事務所訪問に対する評価は概ね高く、受講生には満足頂けたと思っています。ただし、一部の受講生からは、簿記講座の時間がもう少し取って欲しかった、学習している内容が、実際どういふときに必要なのか全体像がわかるように

なっていると感じた、などの意見がありました。

修了式は、全員が出席し、雇用・能力開発機構京都センターからの来賓の挨拶があり、最後に当学園の田中専務理事から一人一人に修了証書が手渡され、受講生は今後の就職活動に向けて決意も新たに修了式を終えました。

なお、十二月十日現在の就職状況は、報告があった十五名のうち八名が就職されました。

新制度での訓練

十一名で訓練開始

あらたに成立した求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者

なっていると感じた、などの意見がありました。

修了式は、全員が出席し、雇用・能力開発機構京都センターからの来賓の挨拶があり、最後に当学園の田中専務理事から一人一人に修了証書が手渡され、受講生は今後の就職活動に向けて決意も新たに修了式を終えました。

なお、十二月十日現在の就職状況は、報告があった十五名のうち八名が就職されました。

新制度での訓練

十一名で訓練開始

あらたに成立した求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者

なっていると感じた、などの意見がありました。

修了式は、全員が出席し、雇用・能力開発機構京都センターからの来賓の挨拶があり、最後に当学園の田中専務理事から一人一人に修了証書が手渡され、受講生は今後の就職活動に向けて決意も新たに修了式を終えました。

なお、十二月十日現在の就職状況は、報告があった十五名のうち八名が就職されました。

新制度での訓練

十一名で訓練開始

あらたに成立した求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者

なっていると感じた、などの意見がありました。

修了式は、全員が出席し、雇用・能力開発機構京都センターからの来賓の挨拶があり、最後に当学園の田中専務理事から一人一人に修了証書が手渡され、受講生は今後の就職活動に向けて決意も新たに修了式を終えました。

第十二回新公益法人制度検討委員会報告

第十二回を昨年七月二十七日(水)に開催して、六月九日の圓員総会で公益社団法人への移行認定申請をすることの承認を得ることができたので、申請に向けての最終的な検討を行いました。以下その主な内容です。

申請書の提出に当たって、とりわけ財務に関する作業を行いました。

申請書類では、すべて正味財産増減予算書を損益ベースで作

成するため、当学園のこれまでの資金収支ベースの予算書を損益ベースの正味財産増減予算書へ組み替える必要がありました。

次に、「収支予算の事業別区分経理の内訳表」の作成では、区分経理として「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」そして「法人会計」の三分にすることになります。当学園は、すべての事業を公益目的事業と位置付ける予定にしているため、「公

益目的事業会計」と「法人会計」の二区分となります。このうち「公益目的事業会計」は、講座・セミナーなどの開講すなわち事業運営に要する経費をいい、「法人会計」とは、当学園の管理運営に要する経費であります。

この点で、特筆しておくことは、園費の用途について、規程を設けない場合は「公益目的事業会計」と「法人会計」にそれぞれ五十%ずつ配分することとされていますが、当学園では、「園費に関する細則」で園費の全額を「法人会計」に計上できるように措置していること及び、

や受給資格を満たさない者の他、雇用保険の適用対象者でなかった離職者、学卒未就職者、就職を希望する自営廃業者などで、再就職が困難な非正規労働者を対象とする恒久的なセーフティーネットとして位置づけられています。

当学園と致しましてもこれまでの基金訓練を踏まえて早速新制度での申請を行い認定を受け訓練を実施することにしました。

しかし、制度が施行されて間もないことと、募集期間が短く、また、受付が従来のように職業訓練機関でなく、就職への強い意思を確認するため、ハロー

ワークが行うという制度上の変更に伴う影響等で、募集定員二十四名に対して十一名の応募しかなかった。

開講は十二名からにしていますが、学園としての社会的使命と応募された十一名の方々に配慮し開講することにしました。

訓練期間は二〇一一年十二月十二日～二〇一二年三月十五日までの三ヶ月間で、訓練内容は、基金訓練とほぼ同じ内容で、人事・労務管理、労働・社会保険事務、年金・給与計算・年末調整、経理・税務の事務、簿記二・三級、ビジネスマナー、パソコンで、会社・事務所訪問も行います。

益目的事業会計」と「法人会計」の二区分となります。このうち「公益目的事業会計」は、講座・セミナーなどの開講すなわち事業運営に要する経費をいい、「法人会計」とは、当学園の管理運営に要する経費であります。

や受給資格を満たさない者の他、雇用保険の適用対象者でなかった離職者、学卒未就職者、就職を希望する自営廃業者などで、再就職が困難な非正規労働者を対象とする恒久的なセーフティーネットとして位置づけられています。

開講は十二名からにしていますが、学園としての社会的使命と応募された十一名の方々に配慮し開講することにしました。

この点で、特筆しておくことは、園費の用途について、規程を設けない場合は「公益目的事業会計」と「法人会計」にそれぞれ五十%ずつ配分することとされていますが、当学園では、「園費に関する細則」で園費の全額を「法人会計」に計上できるように措置していること及び、

や受給資格を満たさない者の他、雇用保険の適用対象者でなかった離職者、学卒未就職者、就職を希望する自営廃業者などで、再就職が困難な非正規労働者を対象とする恒久的なセーフティーネットとして位置づけられています。

開講は十二名からにしていますが、学園としての社会的使命と応募された十一名の方々に配慮し開講することにしました。

この点で、特筆しておくことは、園費の用途について、規程を設けない場合は「公益目的事業会計」と「法人会計」にそれぞれ五十%ずつ配分することとされていますが、当学園では、「園費に関する細則」で園費の全額を「法人会計」に計上できるように措置していること及び、

や受給資格を満たさない者の他、雇用保険の適用対象者でなかった離職者、学卒未就職者、就職を希望する自営廃業者などで、再就職が困難な非正規労働者を対象とする恒久的なセーフティーネットとして位置づけられています。

開講は十二名からにしていますが、学園としての社会的使命と応募された十一名の方々に配慮し開講することにしました。

この点で、特筆しておくことは、園費の用途について、規程を設けない場合は「公益目的事業会計」と「法人会計」にそれぞれ五十%ずつ配分することとされていますが、当学園では、「園費に関する細則」で園費の全額を「法人会計」に計上できるように措置していること及び、

や受給資格を満たさない者の他、雇用保険の適用対象者でなかった離職者、学卒未就職者、就職を希望する自営廃業者などで、再就職が困難な非正規労働者を対象とする恒久的なセーフティーネットとして位置づけられています。

開講は十二名からにしていますが、学園としての社会的使命と応募された十一名の方々に配慮し開講することにしました。

この点で、特筆しておくことは、園費の用途について、規程を設けない場合は「公益目的事業会計」と「法人会計」にそれぞれ五十%ずつ配分することとされていますが、当学園では、「園費に関する細則」で園費の全額を「法人会計」に計上できるように措置していること及び、

や受給資格を満たさない者の他、雇用保険の適用対象者でなかった離職者、学卒未就職者、就職を希望する自営廃業者などで、再就職が困難な非正規労働者を対象とする恒久的なセーフティーネットとして位置づけられています。

開講は十二名からにしていますが、学園としての社会的使命と応募された十一名の方々に配慮し開講することにしました。

お知らせ

当学園は、平成二十四年度四月から公益社団法人へ移行すべく、取組を進めておりますが、「学園報」の内容をこれまでの学園に関する情報以外に、広く労働に関することや勤労者の福祉の向上に資する

内容を掲載するなど充実を図ってまいります。その一環の一つとして、今号から、京都府広報のコーナーを設けました。労働行政に関わる各課の施策の取組状況や新規施策のご紹介などを掲載してまいります。ご期待ください。

京都府の労働施策紹介①

働く人のための 基礎知識セミナー

京都府では、特定非営利活動法人あつたかサポートに委託し、求職中の方々を中心にして働き続けられる就職先を見つけるための基礎知識を身に付ける「働く人のための基礎知識セミナー」を京都ジョブパーク（京都テルサ西館三階）と、らら京都交流コーナー（京都テルサ東館二階）で実施しています。

現在、長引く経済不況や東日本大震災の影響を受けて、大学生、高校生などの若年層や子育て中や子育て後の女性の就職環境は更に厳しくなることが懸念されます。また、就職したとしても、賃金、労働時間、休暇などの労働条件が違ったり、労働環境になじめなかったりして、早期に離職し、労働問題に発展

することが少なくありません。

そこで、求職中の方々が、労働法制等の知識を身に付け、就職先を選択する際に、自分にとって働き続けられる労働環境のある企業であるかを見極める力や、会社就職してからも、労働問題が起きても解決できる力を身に付けることを目的として、定期的に「働く人のための基礎知識セミナー」を実施しています。

このセミナーは、労働に関する法令や制度を単に学問的に講義形式で実施するのではなく、例えば、求職者は、ハローワークの「求人票」やインターネット、フリーペーパーを見たり、企業説明会や職場見学などで就職先の企業を決めますが、その

ような求職者が就職先を決める判断材料を使って、労働法制の知識をどのように活用するかを学ぶ内容となっております。

具体的な内容としては、「求人票」に記載されている内容から、そこに示されている労働条件を正しく理解するための知識や、給与の種類・支払方法、労働時間などのようになっているのかなどの情報を読み取る力を身に付けられるものになっています。

また、「給与明細書」等をもとに、給与の支給内容や、給与から控除されている税金や労働・社会保険料などの内容についても、身に付けられるものになっています。

なお、求職中の女性の方を対象に、らら京都交流コーナーで実施するセミナーでは、これらの内容に加え、女性保護の法律や労働・社会保険の役割など、妊娠・出産・育児など特に女性が働く上で直面するであろう問題についても分かりやすく説明する内容となっております。

このセミナーに関するお問い合わせは、特定非営利活動法人あつたかサポート（電話〇七五-三五一二六四〇）までお願いします。

（京都府商工労働観光部労政課作成）

労働学校友の会第二十四回イベント報告

生野銀山と柳田國男記念館を訪ねて

今回のイベントでは、遠野物語の著者である民俗学者、柳田國男記念館と生野銀山を見学しました。柳田國男は、庶民に語り継がれてきた民話、伝承、風習などに惹かれ、それを研究し民俗学を確立した人です。移築した生家も見学できました。

生野銀山は、石見銀山、佐渡金山とともに江戸時代、幕府の財政を支え、明治以降は、西洋の最新技術を導入し、近代的な鉱山として発展し、昭和四十八年閉山となりました。坑道の中は江戸時代の採掘ゾーン、近代採掘ゾーンと時代を追って見学



できるようになっていて、等身大の人数で当時の作業を再現されていました。坑道の中はひんやりと涼しかったです。江戸時代は手掘りで、坑夫が這いながらノミで掘っており、壁には、手掘りの小さな坑道跡がいくつもありました。サザエの貝殻に油を入れて火をともし、暗い坑道を掘り進んでいたとのこと。空気を送る者、水をくみ出す者、鉱石を運搬する者など分業化がされていました。坑夫は十分な賃金を得ていたというが、小さな坑道に粉塵が舞う中での作業であり、その平均寿命は三十歳という若さでありました。岩盤には、数百年の時を経た今も生々しくノミの跡が残っていました。一日五百人もの人たちが働いていたという銀山には、手掘りの坑道が蟻の巣のように広がっていました。

近代には三菱が採掘を進めた。ふもとの地域にはその社宅が残されていました。黒澤映画で知られる俳優志村喬の父は三菱の技師で、彼はここの社宅で育ったといいます。

（十月二日（日）二十四人参加）

勤労者の生活充実支援事業二〇一一年度

「大原百井の里・農業体験」終了報告

自然災害に悩まされた一年でした

勤労者の生活充実支援事業「大原百井の里・農業体験」講座が昨年十月二十二日無事終了しました。

この事業は、勤労者にとって仕事と生活を調和させ、健康で豊かな人生を送ることが大切であることから、大原百井地区で農業に携わり、自然に触れることで勤労者に「癒し」「ゆとり」を提供し、異なる世代間の受講生同士や地元住民との交流を通して「地域社会」の意義を認識していただくなど、ワーク・ライ

フ・バランス（仕事と生活の調和）を考えるきっかけづくりを目的としていました。また、大原百井町の地域活性化や休耕田の有効活用も視野に入れて取り組んできました。

今年度の受講生は三十代から六十代までの二十八名でした。

五月二十一日から十月二十五日まで全六回にわたる農地での作業は田植えから稲刈り、野菜作りは畝あげ、種蒔きと苗植え、間引き、支柱立て、防鳥ネット張りなどかなりの重労働でした。受講日の他にも毎月一回自由参加日を設け、毎回十名あまりの受講生が参加くださいました。

昨年同様、今年の夏も猛暑が続き、熱中症対策のためテントを用意して日陰を作ったり、塩飴を配り十分な水分補給を心がけ何とか乗り切りました。

その甲斐あって夏にはきゅうりやとうがらし、じゃがいも、インゲン、

トウモロコシを収穫しました。中でもトウモロコシはこれまでになく良くでき、収穫したてを生そのまま食べても甘く、おいしくいただきました。

六月と七月には本学園で開催した、家庭菜園やガーデニングに役立つ講義「園芸の栽培」講座で、京都府立大学名誉教授の藤目幸廣先生から、栽培の基礎を学んでいただきました。

八月には秋野菜の種まき、苗植えを行いました。九月に入って二度の台風に見舞われ、その度に根の張りかけた作物が壊滅状態となり受講生の皆さんや地元百井の皆さんに再三植え直していただきました。

九月二十五日には稲刈りを行

いました。前日まで雨が続き、田んぼの中はぬかるんでいましたが、何とかコンバインが入れる範囲で稲を刈り、その後ハザガケをしてしばらく天日で干し、精米しました。今年度は精米後三〇〇kg強のうるち米が採れました。

十月に入っても野菜の成長は期待できず、最終日の十月二十二日には、二〇〇七年度に本事業が始まって以来、一番貧弱な収穫高でした。

今年度は台風といった自然災害に加え害虫被害が多発し、特に六月頃からこの畑にも被害が見られました。害虫被害は夏を過ぎても続き、葉物野菜は期待はずれに終わりました。そんな中、九条葱は被害が少なく、十分な収穫がありました。

受講生の皆さんも自然が相手であるだけに、思うように作業がはかどらなかったり、成長が期待できなかったりと、農業の

難しさを痛感していました。

いずれにしても、九月に収穫したお米でご飯を炊き、その日収穫した野菜で豚汁を作り、皆で共にいただいた昼食は本当においしく、大地の恵に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

結びに、農地の管理やご指導をいただいた大原百井地区の皆さんに感謝を申し上げます。また、受講生の皆さん、お疲れ様でした。



5年間の農業体験ブログをご覧ください。

ラポール学園ホームページからアクセスできます。

<http://www.labor.or.jp/gakuen>



受講生感想文

感想文のいくつかを一部文章を割愛して紹介します。

■全く知らなかった農業に一歩踏み出す自信ができました。畝作り、種、苗を植える間隔など、肥料の種類、蒔き方など勉強になりました。

■実際の農業体験を通して、いろいろな知識を得ることができたことや、農業に関心のある方々、地元の方と知り合いになったこと。

■水はけを考えて作った畝、種まきの間隔、土の深さなど間引き、収穫と覚えきれませんが、プランター栽培では味わえない満足感です。

■畝作り、肥料等の知識が少し習得できたこと。知り合いができたこと。

■田植えと稲刈りができたこと。全ての作業が初めての体験でありとても興味を持ったこと。

■園芸の栽培との企画とあわせてあり、知識が広まった。

■トウモロコシはとてもおいしく忘れられません。小松菜、インゲンなど野菜もおいしかったです。十一月に玉葱の

苗を植えてみようと思っています。

■実家に帰って農業をやることになるかもしれません。

■毎回百井に行くのが楽しみでありあつという間に半年が過ぎました。

■初心者としてはとても入りやすく基礎知識が理解できた。自身は、経験を参考にプランター菜園をやってみました。土作りまではできていませんが、唐辛子やナスが成功しています。継続して経験を生かしたいと思っています。

■自然と百井の人々にふれて農業に対する興味がわき、自分たちで家庭菜園をやるきっかけになりました。

2011年度秋期公開セミナー実施報告

	日 程	テ ー マ	講 師	参加人数
第1回	9月9日 (金)	雇用と社会保障をつなぐー「無縁社会」からの脱却	北海道大学教授 宮本 太郎さん	50
第2回	9月12日 (月)	<まちづくり>に必要なものは何かー地域コミュニティと労働ー	立命館大学教授 乾 亨さん	33
第3回	9月14日 (水)	生きやすい社会の税の役割を考える	立命館大学教授 立岩 真也さん	35
第4回	9月20日 (火)	ワーク・ライフ・バランスと均等待遇	早稲田大学教授 浅倉むつ子さん	22
第5回	9月26日 (月)	テレワークの実像と新しい働き方	龍谷大学教授 佐藤 彰男さん	25
合 計				165

2012年1月～3月の予定

12月29日～1月4日 年末年始の休業

1月5日 仕事始め

1月10日 パソコン教室2月生受付開始10時～

2月3日 パソコン教室3月生受付開始10時～

府市民教室11年度第4期受付開始10時～

3月上旬 京都労働学校・市民英会話教室春期生受付開始

3月中旬 京都労働学校2011年度秋期修了式

3月中 公開セミナー(5回開催)

現 地 学 習

「晩秋の彦根で幕末学！」

今年度の現地学習は、十月三十日(日)に笹部昌利講師の引率で彦根を巡りました。従来は夜間の「日本史講座」の一環として行われてきた現地学習ですが、今回は昼間の「江戸古文書」「幕末学とはじめ」「語り継ぎたい女性たち」といった講座の受講生にも参加いただき、総勢十七名での巡見となりました。今回の現地学習は、井伊直弼を中心とした井伊家の歴史と政治を現地と感じる講座でした。直弼は、十一代藩主直中の十四番目の子として生まれ、十七歳から三十二歳まで「埋木舎」という門前の屋敷で、政治から隔



離された「埋木」として過ごしました。この間、直弼は国学者・長野主膳と師弟関係を結び、茶道、茶道、焼き物などの教養を深めました。

彦根城博物館では、渡辺芸芸員の解説で、企画展「徳川将軍家と井伊家」をじっくり見学し、徳川家と密接な関係にあった井伊家の政治・文化を感じることができました。その後、天守閣を見上げる庭園で抹茶とお菓子を頂きながら笹部講師の解説に耳を傾け、午後は下級武士の屋敷があった界限と、最後に、城下の外にあり、城下を一望できる天寧寺を見学しました。直中が建立した天寧寺は五百羅漢像で有名ですが、直弼の供養塔や長野主膳、たか女の記念碑もあります。直弼が桜田門外の変で暗殺され、文久の改革で井伊家が問罪されると、長野主膳は斬首・打ち捨ての刑に処されたため、城下に墓等を作ることが長くタブー視され、記念碑もこのように外れた場所に建てられたとの解説がありました。

雨の中ではありましたが、彦根の歴史に思いを馳せることができた現地学習でした。

検定結果報告とお知らせ

団体園員の皆さんへ

・・・出張講座をご利用ください・・・

学園では、労働者の学習機会を拡大するため、労働組合等と協働して出張講座を行っています。年 1 回、団体園員の実施される講座に学園も参画し、実施経費の一部として 3 万円を負担いたします。

また、講座の企画、講師の斡旋なども行っていますのでご相談ください。申込みは学園HPからダウンロードできます。

お知らせ

勤労者学園事務局は、12 月 26 日 (月) ～ 1 月 6 日 (金) の期間中、平日の受付を 9 時～5 時とさせていただきます。

なお、12 月 24 日 (日) は休み、29 日 (日) から 1 月 4 日 (水) まで年末年始の休暇、1 月 7 日 (土) は休みとなり、10 日 (火) より平常通りの業務となります。

学びの 環境改善

本学園では少しずつ学びの改善を行っています。今回は第 1 教室に天井吊り下げ型のプロジェクターを設置するとともに、スピーカーを取り付け音響設備を充実しました。

また、パソコン教室では、従来の WindowsXP から Windows 7 (office 2010 搭載) に入れ替えました。

ロビーには、受講生及び来園者の皆様に京都市勤労者ホームページをはじめ勤労者関連情報、福祉情報を、更に、求職中の方には求人情報を検索していただけるよう専用のパソコンを設置しました。ぜひご利用ください。

検定試験結果報告

ビジネス能力検定 3 級

昨年 7 月 3 日 (日) に行われたビジネス能力検定 3 級の検定試験が実施され学園からは 17 名が受験し 16 名が合格されました。(個人名の掲載は個人情報保護法の関係で割愛しました。)

府市民教室・有志によるグループ展

第 12 回いづみ会展

俳画教室の有志による第 12 回いづみ会展が 11 月 25 日 (金) から 11 月 27 日 (日) まで京都府立文化芸術会館 3 階で開催されました。当学園の講師兼田幸苑先生の指導のもと、受講生のみなさん 50 名の力作が展覧され、会場を賑わしていました。



第 5 回優遊展

日本画教室の有志による第 5 回優遊展が 11 月 29 日 (火) から 12 月 4 日 (日) まで寺町三条のギャリエヤマシタ 1 号館 2 階で開催されました。当学園の講師中村文子先生の指導のもと、受講生のみなさん 34 名の力作が展覧され、会場を賑わしていました。



■ 1 日体験教室 ■

府市民教室紹介 (募集は 2 月 3 日から)

暮らしに癒しを 小品盆栽教室 手のひらの上に凝縮された自然

(今回の教材とテーマ：真柏・剪定と針金かけ) 講師：公益社団法人全日本小品盆栽協会 梶見 朋広

初心者の方を対象とした小品盆栽教室です。洋室にも和室にも合う手のひらの上に凝縮された自然の姿をつくってみませんか。奥深い山に自生する真柏を使って、盆栽の楽しさを体験していただきます。暮らしの中で緑のもたらす癒しをお楽しみください。作る楽しみ、育てる楽しみ、是非一緒に学んでいきましょう。

受講日：3 月 3 日 (土曜日) 時 間：午後 1 時 30 分～3 時 30 分
 受講料：1,200 円 材料費：2,000 円(受講当日で持参ください。)
 持ち物：植木ばさみとピンセット、筆記用具・ビニールシート、
 作品を持ち帰るためのビニール袋

